

都道府県事業実施計画評価報告書(推進事業)

(都道府県名:茨城県)

政策目的	政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	目標数値				都道府県による評価結果(所見)	国による評価
				計画時 (平成18年度)	目標 (平成19年度)	事業実施後 (平成19年度)	達成率		
経営力の強化	担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	当県において認定農業者の育成・確保を行う	7,696経営体 (平成19年3月末)	8,300経営体 (平成20年3月末)	7,954経営体 (平成20年3月末)	42.7%	県段階及び市町村段階に設立した担い手育成総合支援協議会が中心となって、説明会や戸別訪問等による認定への誘導を行い、認定農業者7,954経営体を育成した。今後も、県農業・農村振興計画や担い手育成総合支援協議会のアクションプログラムに基づき認定農業者の育成・確保に向けた取り組みを推進する。	取組名ごとに見ると、新規就農者の育成確保については、目標が達成されているが、県全体で見ると担い手の育成確保について及び担い手への農地の利用集積について、目標達成されていないため達成率が低くなっている。
経営力の強化	担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地の利用集積率	21.2% (平成19年3月末)	23.4% (平成20年3月末)	22.4% (平成20年3月末)	54.5%	農地利用集積率はH19.3月から向上しており、H20.3月現在では22.4%である。今後も水田経営所得安定対策の要件を満たす農業者の育成等の推進により、担い手への農地利用集積を図る。	
経営力の強化	新規就農者の育成・確保	道府県農業大学校等再チャレンジ活用促進	新規就農者の育成	従来の研修教育課程修了者の就農者数 40名 (平成19年3月末)	新たな研修教育課程修了者の就農者数 45名 (平成20年3月末)	新たな研修教育課程修了者の就農者数 70名 (平成20年3月末)	155.6%	新規参入者や団塊の世代など定年帰農者を対象とした就農支援研修に107名が参加し、70名が就農した。今後も新規参入者や団塊の世代など定年帰農者を対象とした就農支援研修を開催し、新規就農者の育成を図っていく。	

※様式は「強い農業づくり交付金の事業評価の実施について」(平成17年10月3日付け17生産第3510号農林水産省大臣官房国際部長、農林水産省総合食料局長、農林水産省生産局長、農林水産省経営局長通知)別記様式2に準じる。

- (注) 1. 産地競争力の強化を目的とする取組名欄の()内には、対象作物・畜種等名を記入する。
 2. 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。
 3. 都道府県による評価結果(所見)には、目標達成状況を踏まえた都道府県としての評価の結果を記載するとともに、達成率が低い場合には、その要因分析及び今後の対応方針等を記載する。